

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 1

事業名 学級編制弾力化事業 担当部局 教育庁 課室名 義務教育課

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県内すべての小学校1・2年生と中学校1年生において、よりきめ細かな教育活動を進め、その後の学校生活の基本となる学習習慣や生活習慣の着実な定着を図るため、1学級35人を越える学級の解消を図り、そのために必要となる人員を該当する学校に配置する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算 平成20年度決算 平成21年度決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・小学校1,2年生で35人超学級の解消のため常勤講師の配置 ・H19年度からは中学校1年生においても35人超学級解消のため一部本務教員と常勤講師の配置	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	35人超学級への本務教員・常勤講師の加配率(%) 指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・県内全ての小学校1,2年生と中学校1年生の35人超学級の解消	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	学級編制弾力化実施学年(小学校1・2年生,中学校1年生)の不登校児童の出現率の減少(%) 目標値:H15年度の不登校出現率(1.15:全学年比率) 評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・国の標準法改正等により学級編制の弾力的な運用が可能になったことから、各県で少人数学級や少人数指導等を実施し、児童生徒の学力向上やきめ細かな指導等の取組を行っている。 ・国では、平成22年8月末までに学級編制の標準及び教職員定数の在り方を検討するとしている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の教育施策である「学校教育の充実」に基づく事業である少人数学級の実施により、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、よりきめ細かな指導が求められている。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・授業につまずく児童の減少、発展的学習に取組む児童の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等学習面・生活面の両面での効果があると評価を受けている。 ・また、教師の指導力向上や教材研究の深化などについても、ほとんどの学校で効果が見られている。 ・このことから、学級編制弾力化による35人超学級解消の対象となる学級への教員加配は有効である。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・教職員の定数配置は、国の標準法と加配定数内で行っている。また、総額裁量制による国庫負担金により適正な職員定数を維持している。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・教育活動の連続性の観点から継続実施する必要がある。 ・また、本事業は教員の定数措置により実施していることから他の事業と統合し実施することは困難である。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・国は、学級編制の標準や教職員定数の在り方を検討するとしていることから、現制度の見直しが行われた場合、必要に応じ本事業の実施方法等の検討を行っていく必要がある。	課題等への対応方針	
・国の学級編制の標準等の見直しに伴う、教職員全体の定数や財源措置等の影響について関係機関と調整を行っていく。			

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)









































